

「改正労働法」セミナーのご案内



～ 職員が働きやすい職場づくりは、事業主の務めです！ ～

主催：合同労働保険事務組合 (株)合同総研 (株)Gサポート

平成25年4月より、労働契約法と高齢者雇用安定法が改正されます。パート職員など雇用形態が正職員と違う職員や60歳以上の職員もしくは近い将来60歳になる職員を雇用されている職場も少なくありません。近年の労使間のトラブルは労働条件に関するものが多くみられることもあり、労働条件に関する部分について、確認等を行うことがリスク管理の一環となります。

- ◆開催日時 : 平成25年3月15日(金)
13:30～15:00
- ◆会場 : GO&DOビル 6階研修室
〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13
- ◆定員 : 20人(先着順)
※下記の申込書によりFAXにてお申込み下さい。
※定員となり次第お申込み受付を締め切りますので、お早めにお申込下さい。
- ◆料金 : 無料



お車でのお越しのお客様は、最寄のコインパーキングをご利用下さい。

◆プログラム

1. 労働契約法の改正ポイント
2. 高齢者雇用安定法の改正ポイント



講師：合同労働保険事務組合 次長 石橋 寛一

下記の申込書により、FAX又は当社HPにてお申し込み下さい。

(株)Gサポート 行き		FAX: (082)504-0304	URL: http://www.godo.gr.jp/souken/
『改正労働法』セミナー 参加申込書			
貴社名		窓口ご担当者名	
所在地	〒	TEL:	FAX: E-mail:
受講者 所属・氏名			

新時代を的確にキャッチした
経営フロンティアへ

合同労務・合同労働保険事務組合
<http://www.godo.gr.jp/roumu/>

TEL 082-504-0504

合同労務
合同労働保険事務組合
はGO&DOグループです

人+心=夢
GO&DO
激動の時代をクリエイトして
いく総合コンサルタント集団